

須崎市の特定利用港湾の指定を受け入れ港湾施設の早期の機能強化に向けた
実現を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり須崎市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

令和 6 年 3 月 19 日

須崎市議会議長 西村 泰一 様

提出者	須崎市議会議員	松田 健
賛成者	須崎市議会議員	高橋 祐平
〃	須崎市議会議員	大崎 宏明
〃	須崎市議会議員	吉野 寛招
〃	須崎市議会議員	森光 一晴
〃	須崎市議会議員	佐々木 學
〃	須崎市議会議員	海地 雅弘
〃	須崎市議会議員	山本 啓介

須崎市の特定利用港湾の指定を受け入れ港湾施設の早期の機能強化に向けた

実現を求める意見書（案）

昨今の世界情勢においてロシアによるウクライナ侵攻を契機とした力による一方的な現状変更の試みが国際秩序の崩壊に繋がる懸念がこれまでになく高まっている状況だと承知しており、政府において「特定利用空港・港湾」は有事に備えて平時から自衛隊や海上保安庁の船舶や航空機が円滑に利用できるようにするものと理解しています。

さらには近年、日本各地で度々起きている大規模な自然災害から国民の生命・身体・財産を守り、経済活動にも支障が少なく不安のない日常生活基盤を守るための施策と認識しています。

本市も地形的に恵まれた良好な港湾を擁し、石灰石の生産やセメント製造等の大企業が立地していることで四国一貨物量の多い港湾として発展しています。しかし、恵まれた地形が故に南海地震やチリ津波の歴史的な被害も受け 3.11 東北大震災時でも漁業者を中心に 30 億円近い被害額を被り、西日本エリア最大の被害を受けた港湾でもあります。

港湾を中心として近隣市町村の産業や生活を支えて栄えてきた本市の使命において、特定利用港湾の指定を受け入れ地域産業支える商業港湾の地域振興と有事に備える特定利用港湾の機能強化は必須だと認識を共有するものです。

つきましては、国と県は連携して地域住民に対しても説明責任が果たせるよう重要な情報を共有して頂き、今後の有事を含む自然災害に対する万全の体制を構築するための施策・財政措置を早期に実現して頂きますよう、強く要請致します。

記

1. 総合的な防衛体制の強化と多大な被害が想定される南海トラフ地震から住民の生命・身体・財産を守るための万全な公共インフラ整備と機能強化を早期に実現すること。
2. 国・県において、住民の不安を取り除く説明責任を果たし、円滑な利用促進が可能になる情報開示と事業の促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和6年3月22日

須崎市議会議長 西村 泰一

(提出先)

衆議院議長	}	様
参議院議長		
内閣総理大臣		
国土交通大臣		
防衛大臣		
高知県知事		